

No.124

「銷 夏」特 集 号

令和4年8月1日

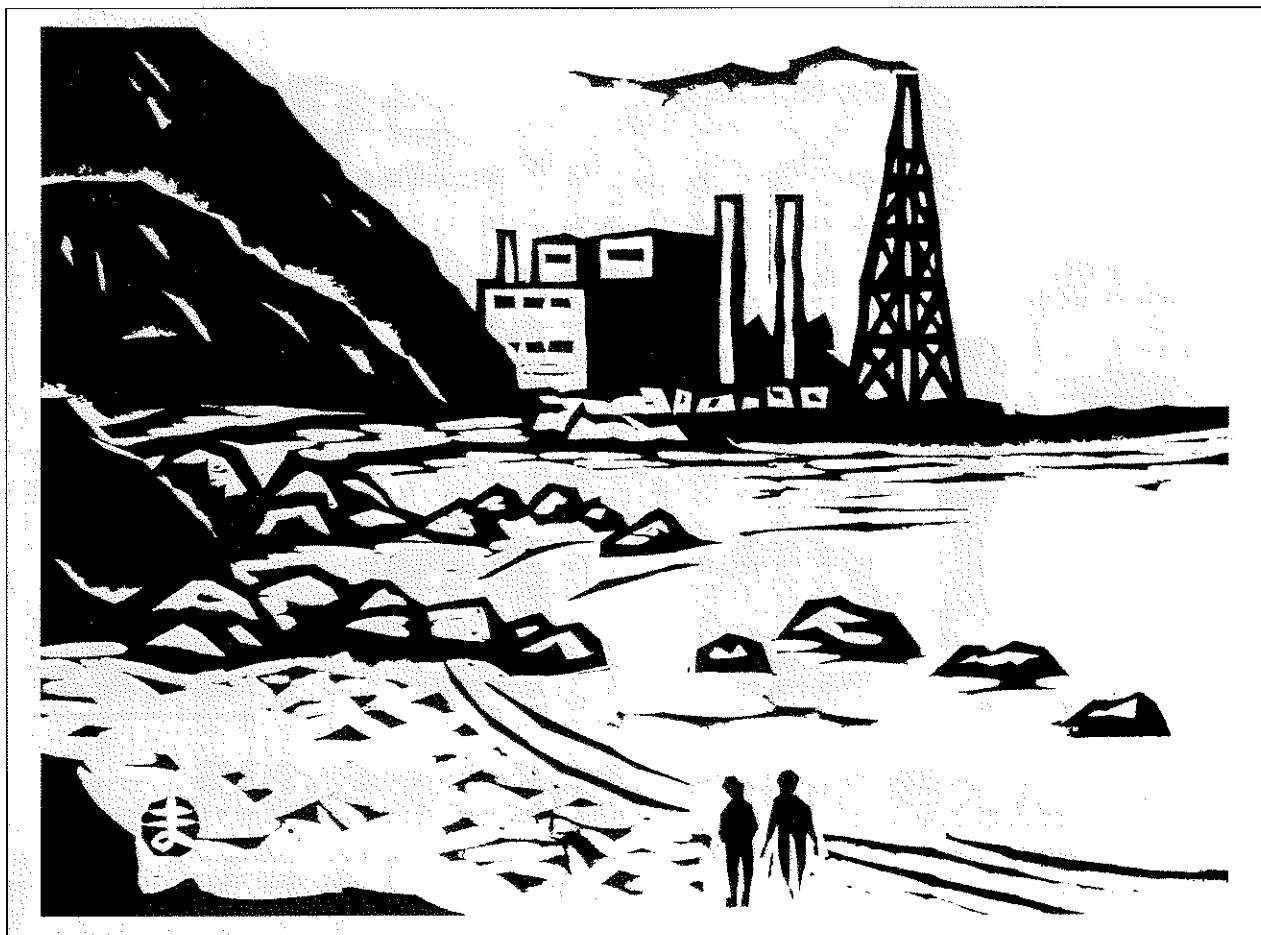
若松税務署管内税務推進協議会会報

編集人

北九州市若松区白山1丁目9-4

竹内 清二

(761)4125



城の崎海岸

脇之浦を少しづくと城の崎である。

電発所の建物がすぐそこに見えてくる。この辺の海が一番美しく感じられたものだが、もう見ることが出来ない。

高い崖、松の木、岩をかんでいた白い波々。高い煙突が、うつすら煙を流している。壊された岩たちが海の中に崩れ込んで痛々しい。

古い自然が消えて、新しく生れたものの姿。

(昭和49年10月1日発行)

版画若松百景より

絵文 片山 正信氏

遠岡水芦中若若若
賀垣卷屋間松松松
町町町町商稅青松
商商商商工務間色
工工工工議談申法連
工工工工工告人合
会会会会所會会會部
（公社）若松若納士會
理會相申法連若松
支會會所會會會部

よろしくお願ひします



若松税務署長 萩原広作

この度の人事異動で、厳原税務署から転任してまいりました萩原でございます。若松税務署での勤務は今回で二度目ですが、歴史と人情味豊かなこの地で再び勤務させていただくことを大変嬉しく思っております。

さて、若松税務署のある若松南海岸通り沿いには、国の登録有形文化財に指定されている旧古河鉱業若松ビルや上野ビルなど、かつて、日本一の石炭積出港として栄えた当時の面影が数多く残っており、大正ロマン溢れる街並みが広がるほか、響灘地区には、資源循環型社会を目指した北九州エコタウンをはじめ、北九州市における次世代エネルギー事業の拠点が設けられるなど、歴史と文化が薫るまち「若松」の更なる発展に期待を寄せております。

各税務署では、令和五年十月一日から導入される消費税インボイス制度に伴い、昨年十月から登録申請書の受付を開始しております。消費税インボイス制度の義務化が始まる令和五年十月一日から制度の適用を受ける必ためには、その六か月前までに登録申請書を提出する必要がありますので、お早めにご準備をお願いします。若松税務署では、事業者の皆様を対象としたインボイス制度の説明会を随時開催しておりますので、是非ご参加の程、よろしくお願ひいたします。

若松税務推進協議会の皆様方には、会報誌「川船」の発行による幅広い広報活動や、「税を考える週間」での様々な行事の実施による税知識の普及に日々御尽力いただておりますことに心より感謝申し上げます。

今後とも、皆様方の御理解と御協力のもと、適正・公平な課税の実現と徴収の確保を図り、納税者の皆様に信頼される税務行政を築いていけるよう努めて参る所存ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。
最後になりましたが、会員の皆様方の益々の御繁栄と御健勝を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

お世話をなりました



前若松税務署長 佐藤洋

この度の人事異動で、東京国税局査察部査察総括第二課長を命ぜられ、若松の地を離ることとなりました。

若松税務署での勤務はわずか一年と短い期間ではございましたが、大過なく任を果たすことができました。

これもひとえに、皆様方の温かい御支援と御協力の賜物と心から感謝申し上げます。

さて、若松税務推進協議会は、竹内会長のもと、各関係民間団体の皆様方が一丸となり、会報誌「川船」の発行による税知識の普及活動や、「税を考える週間」における小学生を対象とした「税の書道展」、各学校で実施する「租税教室」など、様々な活動においてご協力を賜つております、心からお礼申し上げます。

税務行政を取り巻く環境は、国際化・ICT化等に代表されますように目まぐるしく変化しているほか、本年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、確定申告期には簡易的な方法による個別指定の期限延長申請を受け付ける措置が講じられるなど、例年とは異なる対応が必要となりました。

このような状況の下で、税務行政を円滑に行つていくためには、何よりも若松税務推進協議会の皆様方のお力添えが必要となります。

どうか今後とも、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

税務署人事異動（七月十日付）

◎よろしくお願ひします。（カッコ内は前所属）

署長 萩原広作	(厳原・署長)
総務課長 松崎志穂	(八幡・管運・統括官)
会計係長 岡本怜花	(八幡・会計係長)
徴収統括 井上浩	(東京局・徴収官・主査)
管理運営統括 岩崎琴代	(局・查察管理・査察国際管)
個人課統括 門田圭司	(局・厚生・宿舎係長)
法人課統括 松永光弘	(局・二料調・総括主査)
法課統括 平野雄大	(局・人一・主任)
○お世話をなりました。(カッコ内は前所属)	
署長 佐藤洋	(東京局・査察総括第一・課長)
總務課長 岩本和男	(局・企画・課長補佐)
会計係長 松本功太郎	(若松・法人・調査官)
管理運営統括 今村拓矢	(局・首構第二・係長)
徴収統括 中村厚男	(局・相談官)
個人課統括 安部奈緒子	(局・査察管理・連調官)
法人課統括 樋口展義	(小倉・法人・審専官)
法課統括 友弘慎一	(西福岡・総務・課長補佐)



募集要項

テーマ

税の意義と役割について考えたこと

税の意義とその役割について、自分で考えたことや体験を通じて考えたこと、問題意識を持ったことなど、自らの言葉で表現しているものであれば、何でも結構です。

※応募作品は、本人が創作したもので未発表のものに限ります。

応募資格 高校生及び中等教育学校生(後期課程) **締切り** 令和4年9月6日(火)必着

提出先 最寄りの税務署 **応募点数** 1人1編 **文字数** 800字以上1,200字以内

表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

発表 優秀作品は、都道府県名・学校名・学年・氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。

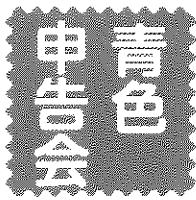
個人情報の使用について 応募に関する個人情報については、表彰のための連絡及び発表以外には使用しません。また、国税当局と機密保持に関する契約を交わした委託業者等に作文の審査を委託する場合を除き、第三者に開示することはありません。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

税の学習コーナー

お問い合わせ

リクイド税理士会
ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。



令和四年度定期総会

暑中お見舞い申し上げます

令和四年度若松青色申告会役員

会長 川井和久 カワイ防水
副会長 古賀雅之 若松区医師会

三好正一 三好商店

本年も新型コロナウイルスの感染拡大の抑止を考慮し、書面議決による開催となりました。
議案（①令和三年度の事業報告及び収支決算報告②令和四年度の事業計画（案）及び収支予算（案）について審議を行い過半数の賛成をもって承認されました。

令和三年度事業報告書

9.	バスハイク中止	
10.	若松税務署管内税務推進協議会「臨時総会」書面決議	
11.	北部九州青色申告会連合会定時総会書面決議 北部九州ブロック大会中止	
12.	税務推進協議会発行の広報誌『川ひらた―税を考える週間』 特集号に青申会だより掲載	
13.	青色申告会・若松税務相談所共催租税教室中止 若松税務署管内税務推進協議会「税を考える週間」行事反省	
14.	新春特集号に青申会だより掲載	
15.	税務推進協議会発行の広報誌『川ひらた―確定申告』 会中止	
16.	新規会員登録	
17.	定期総会書面決議	
18.	(1)令和二年度事業報告並びに収支決算報告について (2)令和二年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について (3)役員改選の件・その他	
19.	福岡県青色申告会連合会定時総会書面決議	
20.	税務推進協議会発行の広報誌『川ひらた―銷夏』 特集号に青申会だより掲載	
21.	若松税務署管内税務推進協議会「税を考える週間」行事打ち合わせ会中止	

新型コロナウイルスの発生から2年半余りが経過しました。出口の見えないコロナ禍の状況において、国の政策も感染者数の抑制から重症者数を抑制する対策に変化し、社会経済活動を止めずに回す出口戦略へ完全に移行したと思われます。私達の周辺環境もコロナ禍の影響でデジタル化等々により更に加速して「変化」していくと想像します。どうせ避けられない「変化」ならば、「進化」と前向きに捉え連携して対応していきましょう。

- 9. 若松税務署管内税務推進協議会「税を考える週間」行事打ち合わせ会中止
- 10. 福岡県青色申告会連合会事務局担当者会議書面決議
- 11. 役員会書面決議
- 12. (1)令和二年度事業報告並びに収支決算報告について
(2)令和二年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
(3)役員改選の件・その他
- 13. 税務推進協議会定期総会書面決議
- 14. 小倉青色申告会定期総会書面決議
- 15. 定期総会書面決議
- 16. (1)令和二年度事業報告並びに収支決算報告について
(2)令和二年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
(3)役員改選の件・その他
- 17. 福岡県青色申告会連合会定期総会書面決議
- 18. 税務推進協議会発行の広報誌『川ひらた―銷夏』
特集号に青申会だより掲載

監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事
高司 靖	津田文史朗	竹内清二	小早川尚久	小山洋明	宇野耕一	宇野清子	若松清子	武石健次	武石和博
仁部義宏	遠賀・中間医師会	葵コーポレーション	葵コーポレーション	遠賀・中間医師会	高司靖	高司靖	高司靖	高司靖	高司靖
税務相談所	若松支部長	若松支部長	若松支部長	若松支部長	宇野税理士	宇野税理士	宇野税理士	宇野税理士	宇野税理士
	岡垣町商工会	岡垣町商工会	岡垣町商工会	岡垣町商工会	福島屋	福島屋	福島屋	福島屋	福島屋
	高司靖	高司靖	高司靖	高司靖	小野益博	小野益博	小野益博	小野益博	小野益博
	税理士	税理士	税理士	税理士	税理士	税理士	税理士	税理士	税理士
	会長	副会長	三好正一	三好正一	小山洋明	小山洋明	小山洋明	小山洋明	小山洋明
	カワイ防水	古賀雅之	三好商店	三好商店	若松商連	若松商連	若松商連	若松商連	若松商連



税務相談所とは……

- ① 税務の指導相談
- ② 記帳の指導
- ③ 記帳の代行
- ④ 各種税務の申告書の作成
- ⑤ 税務調査の立合

会費等について

- ① 記帳指導料……ご自分で記帳整理できる方
- ② 記帳代行料……記帳整理を依頼したい方
- 但し現金出納帳はご自分で記帳して下さい
- ③ 各種手数料……実費程度

[若松税務署管内の税務相談所]

若松税務相談所 若松区本町三丁目11-1
ペイサイドプラザ若松本館4F
(電話) 771-3726番(代)

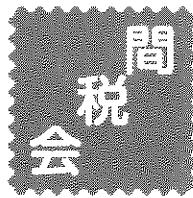
中間税務相談所 中間市長津一丁目7-1
中間商工会議所内
(電話) 245-1081番

芦屋税務相談所 遠賀郡芦屋町中の浜9-52
芦屋町商工会内
(電話) 222-2111番

水巻税務相談所 遠賀郡水巻町頃末北一丁目9-7
水巻町商工会内
(電話) 201-7551番

遠賀税務相談所 遠賀郡遠賀町遠賀川二丁目6-18
遠賀町商工会内
(電話) 293-0165番

岡垣税務相談所 遠賀郡岡垣町海老津駅前9-36
岡垣町商工会内
(電話) 282-0294番



令和3年度通常総会の終結のお知らせ

令和4年6月20日付をもって、令和3年度通常総会議案に対し、書面による賛否を求めたところ、収受した有効回答数は会員149人中112人であった。

書面による賛否の結果は以下のとおりである。

1. 第1号議案 令和3年度事業報告の件	賛成 112	反対 0
2. 第2号議案 令和3年度収支報告の件	賛成 112	反対 0
3. 第3号議案 令和4年度事業計画(案)の件	賛成 112	反対 0
4. 第4号議案 令和4年度収支予算(案)の件	賛成 112	反対 0

この結果、全ての議案について承認可決されました。

令和4年7月5日

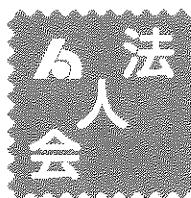
若松間税会
会長 白石信和

バスハイク中止のご案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、当会にご協力いただき、有難うございます。

さて、毎年10月開催のバスハイクですが、新型コロナウィルス感染症の影響により、本年度は中止させていただきます。

毎年バスハイクを楽しみにされていた方には誠に申し訳なく、残念ではございますが、何卒ご理解くださいますようお願ひいたします。



公益社団法人 若松法人会 第10回 定時総会開催

公益社団法人若松法人会の第十回定時総会が
令和四年六月七日(火)岡垣サンリーアイ(ハミング
ホール)にて開催されました。

【審議事項】

- 第1号議案 令和二年度決算承認の件
- 第2号議案 会費規程改正の件
- 第3号議案 役員選任承認の件
- 各議案とも異議なく可決承認されました。



会長 岡部憲昭氏

今回の総会はコロナ禍の中、3年ぶりに一般会員様の参加も含めて開催させていただきました。

総会の中で功労者表彰式が催され、下記の方々が表彰を受けられ、総会は無事終了しました。

今年は一部役員の方の退任があり、新たに一名の役員様が総会で選任されました。

なお、総会後の臨時理事会において白石信和様が副会長に選任されました。

また、同日開催された記念講演会ではロサンゼルスオリンピック体操金メダリストの森末慎二氏を講師に迎え、会員及び一般市民の方々も含め、約100名に「あくなき挑戦」と題してご講演をいただきました。



記念講演会講師
森末慎二氏

令和4年度功労者表彰受彰者(敬称略)

福 田 秀 徳	(優良会員)	上 田 泰 弘	(単位会功労者)委員	石 本 敬	小 宮 淳之介	山 本 剛 平	(単位会会長表彰)
---------	--------	---------	------------	-------	---------	---------	-----------

岡 部 憲 昭
(全国法人会総連合会会長表彰)
(単位会功労者)理事



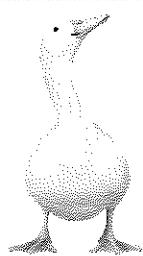
令和4年度 役員の異動状況(敬称略)

堀 千々和	所 祯 浩	[退任役員]	[選任役員]
経 耕 博	助 助		

「生きる」を創る。

Aflac

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度



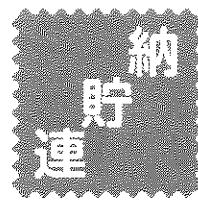
アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

アフラック 北九州支社 法人会フリーダイヤル 0120-876-505

※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。



令和4年度 第56回
中学生の
「税についての作文」
募集

►テーマ 税に関すること

題材は自由です。内容が税に関するものであれば何でも構いません。

► 募集要項

- 締切り：令和4年9月5日（月）
- 文字数：原稿用紙（400字詰め）3枚以内
- 提出先：所属の中学校を通じて地区納稅貯蓄組合連合会へ提出
- 発表：令和4年11月初旬
- 入選：内閣総理大臣賞／総務大臣賞／財務大臣賞／文部科学大臣賞ほか
入選作品には賞状と副賞（記念品）を贈呈

主催：全国納稅貯蓄組合連合会／国税庁（後援：（一財）大蔵財務協会／日本税理士会連合会／（公財）全国法人会総連合

個人情報の
使用について

応募に関する個人情報については、本事業の運営に必要な範囲内で利用します。
また、応募者の同意なく、本来の利用目的を超えて転用することはありません。

詳しくはウェブサイトをご覧ください

全国納稅貯蓄組合連合会 <http://www.zennoren.jp/>

国税庁 <https://www.nta.go.jp/taxes/kids/sakubun/chugaku/r04/boshu.htm>

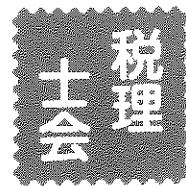


リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用紙へ
リサイクルできます。

【令和4年度開催の租税教室】

- | | | | |
|---------|------------|---------|----------|
| ○石峯中学校 | 講師：坂根税理士 | ○内浦小学校 | 講師：小林税理士 |
| ○若松中学校 | 講師：柴田税理士 | ○海老津小学校 | 講師：柴田税理士 |
| ○中間北中学校 | 講師：石田義英税理士 | ○戸切小学校 | 講師：小林税理士 |
| ○中間中学校 | 講師：小林税理士 | ○伊左座小学校 | 講師：坂根税理士 |
| ○浅木小学校 | 講師：宇野税理士 | | |



(五十音順)

税理士会若松支部

氏名	事務所所在地	電話	氏名	事務所所在地	電話
穴井 秀幸	遠賀郡岡垣町中央台1丁目11番9号	283-2445	高瀬 浩司	遠賀郡岡垣町公園通り1丁目10番15号	282-1675
井浦 幹夫	中間市東中間1丁目7番3号	243-1188	田口 和博	北九州市若松区小敷ひびきの3丁目5番1号	741-5775
石田 光明	遠賀郡岡垣町戸切1387	281-5005	田口 真崇	ク 小敷ひびきの3丁目5番1号 田口和博税理士事務所	741-5775
石田 義英	中間市中央2丁目5番23号	245-6748	竹内 清二	ク 白山1丁目9番4号 税理士法人 竹内会計	761-4125
伊藤 道夫	ク 弥生1丁目14番43号	245-4372	藤堂 信司	中間市小田ヶ浦1丁目1番17号	090-8625-7000
猪原 清典	北九州市若松区青葉台西3丁目22番5号	742-2910	時永 昌和	北九州市若松区白山1丁目18番6号 アイビル2F	751-0030
宇野 耕一	遠賀郡水巻町緑ヶ丘2丁目4番6号	201-1671	中尾 寿子	遠賀郡岡垣町東山田1丁目1番14-201号	282-2825
大津 康裕	北九州市若松区東二島5丁目14番69号	980-4425	中村 悅郎	北九州市若松区白山1丁目7番3号	771-4355
大塚 克己	中間市中間1丁目8番1号-202号	050-5211-7461	中村 誠	ク 東二島5丁目9番22-207号	791-6877
大庭 祥功	北九州市若松区本町3丁目2番23号 平島靖元税理士事務所	751-3021	中村 淑恵	ク 白山1丁目9番4号 税理士法人 竹内会計	761-4125
小野 益博	ク 片山1丁目6-1-102号	791-7005	西澤 勉	遠賀郡岡垣町東山田1丁目10番40号	282-5792
片山 和博	遠賀郡水巻町梅ノ木園地41番17号 K&Kビル2F	203-3001	西田 均	ク 水巻町宮尾台5番12号	980-2190
加藤 博道	ク 遠賀町大字別府3178番地3	701-4180	仁部 義宏	中間市岩瀬1丁目8番1号 東海俱楽部 I-203号	246-1703
木村 博俊	ク 岡垣町旭台3丁目11番4号	283-0380	能美 雅昭	北九州市若松区中川町3番25号	751-0705
工藤 泰則	中間市中間3丁目18番5号	246-1685	野上 浄治	遠賀郡岡垣町野間2丁目2番4号	553-0290
久保田浩一	遠賀郡岡垣町東山田1丁目1番14-201号 中尾寿子税理士事務所	282-2825	野末 昌資	ク 旭南17番6号	283-4027
倉地 和敏	ク 南高陽6番12号	282-2496	濱崎 恭	北九州市若松区本町3丁目11番1号 ペイサイドプラザ若松本館4F	761-6993
古後 和弘	北九州市若松区鶴生田3丁目14番5号	791-5881	原 和枝	遠賀郡水巻町頃末南2丁目4番16号	201-6461
小竹エリナ	ク ひびきの1番8号-3階 アネーラ税理士法人	616-8218	樋口 之春	北九州市若松区高須東4丁目6番22号	741-5556
小林 香織	遠賀郡岡垣町東山田1丁目1番14-201号 中尾寿子税理士事務所	282-2825	久野 靖典	中間市桜台2丁目14番5号	244-5608
近藤 邦雄	ク 水巻町頃末南3丁目19番25号	201-5591	平島 靖元	北九州市若松区本町3丁目2番23号	751-3021
坂口 充笑	中間市大字下大隈1703番地	244-4451	深田 満子	遠賀郡岡垣町大字高倉575番地	283-2345
坂口 誠一	北九州市若松区用勾町30番6号	701-3078	藤本 泰秀	北九州市若松区青葉台東1丁目7番24号	741-4894
坂根 洋輔	ク 本町3丁目11番1号 ペイサイドプラザ若松本館4F 濱崎恭税理士事務所	761-6993	古津 剛	遠賀郡遠賀町松の本5丁目10番18号	293-3945
澤田 一弘	ク 青葉台西5丁目17番2号	555-1894	堀江 祐治	北九州市若松区青葉台南3丁目6番4号	741-2765
柴田 拓保	ク 本町1丁目9番8号 プレステージ本町301号	090-2732-6266	松木摩耶子	ク ひびきの1番8号-3階 アネーラ税理士法人	616-8218
城野 博美	遠賀郡遠賀町芙蓉2丁目6番11号	293-7137	松田 剛和	遠賀郡遠賀町旧停1丁目4番7号	291-5601
白石 哲則	ク 大字上別府594番地	293-9278	武藤 淳	中間市東中間2丁目19番28号 アネーラ税理士法人 中間事務所	245-1600
鈴木 良樹	中間市土手ノ内3丁目35-27	980-1135	山根 慎一	北九州市若松区高須南5丁目1番13号	741-3205
副田 義男	北九州市若松区二島6丁目4番55号 第5竹ビル3階	701-3567	吉田 秀樹	中間市鍋山町16番1号	245-5857
高司 靖	中間市岩瀬西町4番39号	245-5491			

税理士法人

名称	事務所所在地	電話
アネーラ税理士法人	北九州市若松区ひびきの1番8号 北九州学術研究都市事業化支援センター3階	616-8218
アネーラ税理士法人 中間事務所	中間市東中間2丁目19番28号	245-1600
税理士法人 竹内会計	北九州市若松区白山1丁目9番4号	761-4125

県税だより

『八月三十一日は個人事業税の第一期分納期限です。』

県税事務所より個人事業税の納税通知書を八月中旬に送付いたします。

納付の期限は、

第一期分は、八月三十一日
第二期分は、十一月三十日

となります。(年税額が一万円以下の場合は第一期分のみの課税です。)
期限内の納付をお願いいたします。

●「口座振替」のご案内

個人事業税の納付には、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。

(振替開始は、申し出日の翌々月からです。)

●新しく事業を開始された方へ

新たに事業を始めた人は、開業日の翌月十日までに開業届を県税事務所に提出してください。

詳しくは、福岡県北九州西県税事務所にお問い合わせください。

「課税」についてのお問い合わせ

☎ 662-9311

「口座振替手続」についてのお問い合わせ

☎ 662-9316

市町村税だより

北九州市税の納付は、安心・便利・確実な口座振替で

日頃から皆様方には、市税についてご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、皆様方は、市税の納付について口座振替をご利用いただいておりますでしょうか。

A Q 口座振替にすると?

口座振替をご利用になれば、銀行や郵便局のご指定口座から納期毎(振替日は納期限の日)に自動で引き落としますので、わざわざ金融機関や区役所の窓口まで納税に行かれる手間がかかりませんし、うっかり納め忘れることも防げます。

A Q 口座振替できる市税は?

北九州市では、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税について口座振替をご利用いただけます。

A Q 口座振替の申込みは?

口座振替のお申込みは、引き落としを希望する金融機関の窓口に、「通帳」「通帳届出印」「納税通知書」を持参のうえお手続きください。申込用紙は、市内の全ての金融機関店舗にも備え付けてあります。

まだ、口座振替をお申込になつておられない方は、是非ともこの機会に、安心・便利・確実な口座振替をご利用いただきますようお願いいたします。

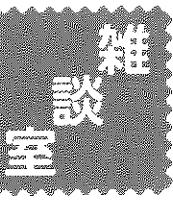
(お問合せ)財政局税務部収税企画課(口座振替窓口)

☎ 582-2931まで

甘い話には「」用心?

う。

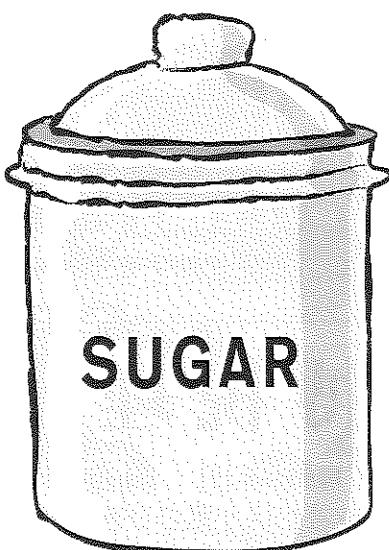
唐船やオランダ船から持ち込まれた砂糖は白砂糖、黒砂糖、氷砂糖でしたが安価な白砂糖でもキロあたり千五百円程で取引されていました。しかし貿易商人の手を経ると一百%の掛値が乗り、販売価格はキロ四千円程にもなったそうです。当時は長崎の遊女たちが馴染みの貿易商人や船員からお土産として籠に入った砂糖を渡すことが慣行し、これを



童謡「ほたるこい」でも「こつちの水は甘いぞ」とあるようにホタルでさえ好む甘いもの。慣用句にも「甘い汁を吸う」「酸いも甘いも嗜み分ける」など甘いは好事の例えにもなっています。

今回はホントに? 甘い砂糖のお話。その昔九州北部を横断した長崎街道はご存知の通りシユガーロードと呼ばれていました。起点は貿易港を持つ長崎ですが、実は長崎港では織田信長が勢力を拡大していた頃からポルトガル船がマカオから来航し中国で生産された白砂糖や黒砂糖を輸入していたそうです。しかし江戸時代になると鎖国政策がとられます。そこには中国からの唐船やオランダ船が行き来しアジアやヨーロッパの文化や商品が盛んに持ち込まれました。当時は貴重品で高価だった砂糖はそれら外国から日本人への贈り物として大変重宝されました。長崎には砂糖や甘いお菓子があふれ、それらの品は参勤交代で佐賀を経由し福岡などにも広まっていきました。当時の南蛮菓子は、かすていら、ビスケット、金平糖、カルメラ、タルト、カスドース等砂糖をタップリ使った甘いお菓子を中心でした。

戦前から続く大手菓子メーカー、森永製菓、江崎グリコ、そして台湾領有時に外地で創業した新高製菓の創業者が全て佐賀出身であるのもシユガーロードで発展した製菓技術があつたからと言えるでしょう



貢砂糖と呼んだそうです。

遊女は貢砂糖を自分で食べる事はせず、長崎会所に持ち込み売却代金を受け取る事が制度化されしていました。昨今、欧米では健康維持の観点から甘い飲料やスナック菓子に課税する国が増えてきています。日本でも生活習慣病を防ぐ諸策が国を挙げてとられていますが、まずは自己健康管理が大切です。

夏の熱中症対策として水(炭酸水可)1ℓ、塩3g、砂糖40g(又はぶどう糖20g)の自家製経口補水液は重宝します。レモンやライムの輪切りを入れても爽やかで飲みやすくなります。まだまだマスクを外せない日が続きそうですが、待てば甘露の日和あります。言葉通り、心穏やかに過ごしましょう。

(猫介)

市の千鳥饅頭やひよ子、北九州市の小菊饅頭や栗饅頭などは当時を偲ばせる銘菓として親しまれています。

ところで、料理のサシスセソで過去に一度も税金が課せられていないのは…そう、味噌です。味噌は家庭内で消費する必需品で事業用としては塩や砂糖と違つてあまり用いらねかったのが主な理由ですが、逆に砂糖は平成元年四月の消費税導入まで砂糖消費税として課税されていました。導入当初の明治時代は砂糖の色により等級区分され白いほど高い税金が課せられましたが、昭和十五年からは糖蜜を分離して精糖するかどうかの製造方法別課税制度に改められました。これは故意に精白度を落として高い課税を逃れようとする例が増えたからですが、氷砂糖と角砂糖については明治時代から色や製法を問わず最も上位の等級として課税されてきました。

遊女は貢砂糖を自分で食べる事はせず、長崎会所に持ち込み売却代金を受け取る事が制度化されました。長崎と小倉の常盤橋を結んだシユガーロードは令和二年に四百年以上に渡つて砂糖文化を伝え発展し日本の食生活に大きな影響を与えたとして日本遺産に認定されました。今でも長崎県のカステラや一口香、佐賀県の小城羊羹や丸ぼうろ、福岡県飯塚

第124号
創刊号
令和4年8月1日発行

暑中お見舞い申し上げます

一般社団法人 北九州市若松区医師会

会長 古賀 雅之

〒808-0074 北九州市若松区藤ノ木2丁目1番29号

電話 (093) 761-5367
771-5531

若松区医師会訪問看護ステーション

電話 (093) 771-7101

若松区医師会トータルケアコーディネーション

電話 (093) 771-8890

北九州グリーン清掃 株式会社

代表取締役 吉村 有希

北九州市若松区響町1丁目50番地

TEL (093) 771-6816
FAX (093) 751-4602

税理士法人 竹内会計

北九州市若松区白山1丁目9番4号

TEL (093) 761-4125
FAX (093) 761-4127

田口和博税理士事務所

税理士 田口和博
北九州市若松区小敷ひびきの3丁目5番1号
TEL 741-5775
FAX 741-5162

工藤泰則税理士事務所

税理士 工藤泰則
中間市中間3丁目18番5号
TEL 246-1685
FAX 246-1685

濱崎 恭税理士事務所

税理士 濱崎 恭

北九州市若松区本町3丁目11番1号
ペイサイドプラザ若松本館4階
TEL (093) 761-6993
FAX (093) 761-6997